

# JAPAN TODAY

## 2015 年 MONTHLY 11 月号

発行所・シンクタンク「シエラトン平和戦略研究所」〒160-0004 東京都新宿区四谷4の6の1 四谷サンハイツ 1205号  
ジャパン・ツディ編集局 〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目7の3 ヴェラハイツ新宿御苑 605号 TEL03-6457-4062

# 国会を頭ごなしにした渋谷区の「同性婚証明」発行に反対

## 快樂至上の同性愛キリギリス 族には老後の国家福祉不用

東京都渋谷区は同性のカップルから申請があれば、「結婚に相当する関係」と認める方針を発表した。これに基づき「パートナーシップ条例」(男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例)を3月議会に提出、4月1日から施行された。

渋谷区内の20歳以上の同性カップルが対象で、「結婚に相当する関係」と認めれば、証明書を発行(互いを後見人とする公正証書、同居を証明する資料)すること、全国ニュースとなったことは周知の通り。

なせ、こんなこんなでもない条例を作ったのかという、渋谷区は同性カップルがアパート入居や病院での面会の際、家族でないこと断られると言った(邪よこしま)な理由だ。

これらの問題は、あんな条例を制定しなくても個別の問題として処理できる問題ではないか。それをアパート入居や病院面会などを出していること自体、社会通念(二世間一般の標準的な考え)を破る屁理屈(S&H)とみる。

渋谷区は「条例は同性婚論は専門家にまかせること

そんなことはいらない、同性婚者は否定的なだろうが、すでに米国では同性愛の両親の影響を受けて教育上、悲惨なケースが多発している。(注2)

参考までに載せるが、同性愛者でも「LGBT」に分類される。L(レズ)女性同性愛者、G(ゲイ)男性同性愛者、B(バイセクシャル)両性愛者、T(トランスジェンダー)性同一性障害者(注3)

私はLGBTの中でもBの両性愛者では、将来、三角関係や嫉妬(しどろ)で必ず刃傷沙汰事件が起るとみて、異常な世界だから。これらの愛欲、情欲がさらに乱れると、やがては「一夫多妻」「一妻多夫から乱交社会となって、社会は崩壊していく。

若いうちは愛だ、恋だと騒ぐ。それは一般男女として普通、当たり前のことであるが、やがて、これらの一般男女は結婚して子供を生む(生めない場合や結婚できなかった事情の人もいるが、私はこれらのケースは問わない。むしろ子を授けなかったら、事情あって結婚できなかった人たちこそ、政府は老後の保障を厚くすべき)

しかし、同性愛に走り、子供よりも自分の「性欲」「快樂」のためだけに走り、セックス至上主義のために一生を終るのであれば(自由で勝手だから)国家は、そういう類(たぐい)の同性愛者に「社会福祉保障」とか「老人保護施設」の援助、サービスを必要はない。本当に「性同一性」とか「病ならば病院へ行って治療しなさい。

このパンを執ること事態、アホらしくなり、いたたまれなくなる。私は本来徴兵制に「反対」だが、日本の若者は韓国並みに一定期間の徴兵制(男女共)を逃れたいと大声で叫びたい。大げさかもしれないが、このままでは日本は落ちて消えていく。――



村井 実(むらい・みのる) 北海道日高村(現・日高町) 番外生まれ。昭和43年、早大卒。毎日新聞記者を経て昭和48年、時事通信記者。警視庁記者クラブを経て国会記者。田中角栄から自民党歴代首相を取材。その間、リックード事件、田中金脈事件、リクルート事件を担当。宮内庁記者。昭和63年米国スタンフォード大学フーバー研究所入所。米国大統領のフォード、カーター、ブッシュ、さらにケネディ一族や英国のエリザベス女王、サッカー首脳などなど3大学で教鞭をとる。「ジャパン・ツディ」編集長。

ディキップを考えたことがあるのだろうか。それはお金の生活費、教育費という問題ではない。果たして、子供の心は満たされるのか。

人は浅草に5、6棟のマンションを建てているというから、この新宿のホテルの「同性愛者」は、我々一般人が考えているほど他人ごとではない時代になっていく、ということだ。

マスコミは同性愛のカップルをいかに時代の進歩派と勘違いして、渋谷区のパートナーシップ条例を歓迎しているようだ。

特に朝日は新聞を代表して同性愛者たちの人権を訴えているが、ほとんどない。マスコミは同性愛者の人権だけ連呼するが、子供の人権はどうなるのか?

ここで朝日に質問をぶつきたい。先の安倍政権の安法案11件の成立(9・19)に対して朝日は「憲法違反である」と社をあげて大反対。しかし、渋谷区の「同性婚証明」発行に関しては現状、憲法(24条1項)違反ではあるが、同性愛者たちの人権を守るためにも支援したい、という。要するに朝日にとって「都合のいい時」には憲法違反を叫び、「都合の悪い時」は憲法なんて蹴り飛ばす。これは全く一貫性が無い。政治家も「反対すれば票が減る」とも思っているのか、ダンマリを決め込んでいるが、これを見逃している、少子化時代と重なって日本民族は、やがて崩壊する。私は無神論者だが、同性愛だけは神の摂理を冒瀆(ぼうとく)するものだ。

(注1) 憲法24条1項は「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない」とある。

第2項は「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない」とある。

(注2) ワシントン・タイムズのシユルル・ウェットスタイン女性記者は、来日して次のように語っている。(9・29) 「米国での同性愛者たちの子供のハンディは大きい。悩みを持った青春期にあつた親に困ったことを相談しようとしても、女性化(同性化)した父に相談しても、父が私のハイヒールをはこうとしたら、我家に何十人も同性愛者を連れ込んだら。女性化した父が私に愛無(あいぶ)を求めたり。」「今後、同性婚と、それに反対する者との争いが始まるだろう。」「

深刻な情緒障害を抱える割合は「同性愛者の親に育てられた子は17.4%」で「異性の両親の子は半分(7.4%)」だった。(揺らぐ結婚、同性婚の衝撃と日本の未来より)